

報告事項 7

愛知県生徒指導推進協議会の協議題について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成 27 年 4 月 14 日

義 務 教 育 課

協議題 問題行動の未然防止等に向けた学校と家庭との協働の在り方
～ 児童生徒の情報共有と行動連携の取組を通して～

1 設定理由

(1) 本県の生徒指導をめぐる現状

文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、本県における不登校児童生徒数は平成25年度再び増加に転じ、小学校における不登校児童数は過去最高となった。また、生徒間暴力・対教師暴力の低年齢化、冷やかしゃからかい、集団による無視といったいじめの潜在化など、児童生徒の問題行動は依然として憂慮すべき状況が続いている。

生徒指導では、こうした問題行動の早期解決に向けた迅速かつ適切な対応が求められている。しかしながら、この対応にとどまることなく、学校生活の中で児童生徒が共感的な人間関係を育み、社会性を身に付け、自己実現を図ろうと成長していく過程を支援していくことが、生徒指導の大きな目的である。児童生徒の成長・発達を促したり支えたりする意図的な働きかけは、様々な問題行動の未然防止につながる。

この生徒指導が効果を高めていくには、学校における取組を充実させていくとともに、生活の基盤である家庭との連携を促進していくことが重要である。学校は、日々の児童生徒の成長・発達の様子に関する情報を共有しながら、家庭との一致協力した体制を築いていくことが大切である。すでに、県内においてはスマートフォンの使用ルールづくりの取組や児童会・生徒会サミット等において、家庭や関係機関との情報共有が進んでいる。今後、さらに家庭がかかわる場面を設けるなど、協働による連携の在り方について、市町村教育委員会や各学校で協議されることが望まれる。

(2) 社会の要請

平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法に基づく国の基本方針において、学校と家庭・地域との連携の重要性が指摘されている。しかしながら、保護者の多忙化や価値観の多様化が、学校と家庭との連携を難しくし、問題を深刻化させてしまうこともある。また、家庭の経済状況など繊細な問題に触れる場面で、学校が対応に苦慮することもある。

生徒指導において、学校と家庭とのしっかりとした信頼関係を築くことの重要性についてはこれまでも言われているところであるが、昨今の諸問題の未然防止に向けては、家庭とのよりよい協働の在り方が問われている。それぞれの役割を互いに理解し、児童生徒の成長を支援していくための具体的な取組が必要である。

2 検討すべき協議内容

問題行動の未然防止等に向け、日頃から学校と家庭とが共に歩む姿勢をもっていきたい。そのためには、学校と家庭が児童生徒のそれぞれの場での情報を共有し、具体的に行動の連携をしていくことが大切である。

そこで、本協議会では、あらためて児童生徒の発達段階に応じた学校と家庭との役割について明らかにするとともに、協働に向けた具体的な方策を検討する。そして、研究協力校での実践を検証し、その成果を県内の市町村教育委員会及び各学校に発信することで問題行動の未然防止等に努めていく。

問題行動の未然防止等に向けた学校と家庭との協働の在り方について考える。

児童生徒の問題行動の背景にあるものについて見直す。(児童生徒の人間関係、規範意識等の実態はどうか。)

学校と家庭が児童生徒の健全育成に向け、よりよい情報共有と行動連携をどのように進めるか。